

第4次八戸市男女共同参画基本計画 R2年度進捗状況に対する  
事前質問・意見一覧表

資料4

○施策の基本方向Ⅰ 男女共同参画に向けた意識づくり

No.	内 容	委員名	担当課
1	<p><b>【P1】1.施策情報</b> H22年：52.2%、H27年：40.6%と年々減少しているのはどのようなことからか。実際H14年は68.3%でどんどん減少している。数値的には内閣府の結果よりは低いものの青森県内他市とはそれほど乖離していないと思うので、参考として内閣府が発表している認知度も明示するなど良いのではないかと。また、これまでも注目指標のデータの出所としては資料：市民連携推進課であるが、「市民アンケート」からの算出であると明記した方が良いのではないかと。</p> <p><b>【回答】</b> 「男女共同参画社会」という用語の認知度が徐々に減少している要因につきましては、平成27年度時点で男女共同参画社会基本法の成立から15年以上が経過し、また、女性活躍推進法の成立に向けた国会での議論を受けて、「女性活躍」や「ワーク・ライフ・バランス」といった新しい用語が注目され始めたことなどが影響しているものと捉えております。 「男女共同参画社会」の実現は、市条例上の理念であり、用語の認知度はそれを計る指標であることから、はちのへホコテンなどのイベント時や、市広報、ホームページなどの媒体での周知によって、用語の理解や意識醸成に努めているところでございます。 なお、内閣府が発表している認知度の明示及び注目指標のデータの出所についてのご意見につきましては、次期基本計画策定に向けての参考とさせていただきますと考えております。</p>	委員	市民連携 推進課
2	<p><b>【P1】事業No.1 意識啓発講演会開催事業</b> 今年度は市民大学講座が中止となり、実施方法が難しくなりました。これに限らず相応の規模のイベント等については、感染症対策もあり集会方式での実施に気を遣う状況かと思えます。オンライン配信等を活用するほか、無理な開催はせず従前の活動のPR等に留め来年につなげるなど、工夫して取り組んでいただければと思います。</p> <p><b>【回答】</b> 八戸市民大学講座の中止が決定したことにより、多くの集客を見込み一講座として実施してきた意識啓発講演会の開催は難しいと考えております。 現在、広く市民に対し男女共同参画の必要性を普及するため、ほかの実施方法について検討しているところではございますが、費用に対して例年通りの効果が見込めないことなどが課題となっております。 並行して、情報発信事業などによる市民の意識啓発に努めてまいりたいと考えております。</p>	委員	市民連携 推進課

No.	内 容	委員名	担当課
3	<p><b>【P3】事業No.4 人権相談</b></p> <p>R2年度（令和2年7月31日現在）の相談件数は、コロナ感染防止のため相談業務を8月末まで休止していたため0件となっている。現実として、このコロナ渦で外出自粛生活などもあり、これまで以上に、家庭での困りごとや何かしらの暮らしにおける人権問題も起きているのではないかと思われるが、9月に入り相談業務を開始してみたからの現在の状況を伺いたい。</p>	委員	くらし交通安全課
	<p><b>【回答】</b></p> <p>人権相談は毎週水曜日、南郷地区は毎月第2火曜日に開催されており、再開後9月16日までに4回開催されました。相談件数は2件でした。</p>		
4	<p><b>【P3】事業No.4 人権相談</b></p> <p>①人権擁護委員による人権相談ですが、昨年度の相談件数とその前の年度に比べると少なく、今年度はコロナ感染症の影響で、相談休止状況なので、相談が0件になっていますが、例年であればどのような相談が多いのでしょうか。</p> <p>②DVの相談先に相談しづらく、人権相談として寄せられるケースもあるのでしょうか。</p>	委員	くらし交通安全課
	<p><b>【回答】</b></p> <p>①②人権相談は、各地域を管轄する法務局が行っており、法務局内に設置される常設相談のほか、当課での人権相談のような市町村役場などに設置される特設相談があります。人権擁護委員は、受けた相談内容について市を介することなく直接法務局へ報告することとされていることから、当課では相談内容を把握しておりません。</p> <p>なお、当課に直接DVに関する相談があった場合、各担当課もしくは人権相談を含む関係機関をご紹介します。</p>		
5	<p><b>【P4】事業No.7 苦情処理委員会の設置</b></p> <p>苦情・開催実績なしとありますが、周知方法のアナウンスの仕方はどのようにされていますか。</p>	委員	市民連携推進課
	<p><b>【回答】</b></p> <p>苦情処理委員会とは、八戸市男女共同参画基本条例第14条第1項に定める「市民及び事業者からの苦情を適切に処理するために必要な措置」であり、かつ八戸市男女共同参画社会推進等に対する苦情に対応する仕組みです。周知方法といたしましては、市ホームページに相談先や対応フローを掲載することにより、アナウンスしております。</p>		

No.	内 容	委員名	担当課
6	<p><b>【P5】事業No.8 教育関係者等研修会開催事業</b> H29年度は小・中学校の参加率が58%だったのに対して、H30年度とR1年度は参加率が97%とかなり高い理由は、LGBTというテーマが影響しているのでしょうか。</p> <p><b>【回答】</b> 教育関係者研修会開催事業は、市教育委員会との共催で実施しております。参加率が高まった直接的な理由といたしまして、H29年度は教職員向け研修のうち、選択研修との共催だったものを、H30年度からは重要性の高い研修と認識し、各校1名参加の職務研修としたことによるものです。 なお、LGBTに関するテーマについては、児童・生徒に身近なテーマで、教職員のニーズもあることから取り上げられたもので、研修後のアンケート結果においても、H30年度、R1年度ともに高い満足度となっております。</p>	委員	市民連携 推進課
7	<p><b>【P5】事業No.8 教育関係者等研修会開催事業</b> 研修対象が校長から教頭に変更となっている以外、講師も研修内容にも違いがみられないが、教育関係者等研修会開催事業の予算がR2年度10万円ほど増額になっているのはなぜでしょうか。</p> <p><b>【回答】</b> 教育関係者研修会開催事業は、平成30年度から今年度までの3か年企画として、市内小・中学校の生徒指導主任主事、令和元年度は校長と受講対象とし、実施しているもので、今年度については、対象を教頭とし、11月2日にオンラインによる開催を予定しております。 事業の予算がR2年度10万円ほど増額になっている理由につきましては、R1年度の事業費161,000円は執行済額での計上、R2年度の事業費は予算額として計上されているもので、結果10万円ほどの差異が生じているものです。ちなみに補正前の当初予算につきましては、平成30年度当初予算額264,000円、令和元年度は消費税増税を見込み、一時的に13,000円増額の277,000円となっておりますが、令和2年度は前年度比17,000円減額の260,000円と、年々予算自体は減額となっております。 例年、講師の謝礼や費用弁償、周知チラシ等に係る費用については、事業の継続性や不測の事態に備え予算確保に至っており、令和元年度における補正後の予算執行率は、91.3%となっております。</p>	委員	市民連携 推進課

No.	内 容	委員名	担当課
8	<p><b>【P10】事業No.16 鷗盟大学</b> R2年度は入学なしですが、来年は通常通りでしょうか。他オンラインのような開催の計画はありますか。</p>	委員	高齢 福祉課
	<p><b>【回答】</b> 来年度の鷗盟大学の開催につきましては、新型コロナウイルスの感染状況よっての判断になりますが、現在のところは、感染防止に配慮しつつ、通常どおり開催する予定であります。</p> <p>授業のオンライン化については、学生が高齢であることから、動画を視聴できる通信機器を所持していない方が少なくないと思われることや、鷗盟大学が学びの場であるとともに、高齢者の閉じこもりを予防し、仲間づくりを促す集いの場としての目的もあることから、現段階ではオンラインによる大学の開催の計画はありません。</p> <p>ただし、現在の状況が来年度以降も続くのであれば、希望者は減少することが予想されますが、オンライン化も視野に入れて検討していかなければならないと考えております。</p>		

## ○施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり

No.	内 容	委員名	担当課
9	<p><b>【P14】事業No.19 女性チャレンジ講座開催事業</b> 公開講座の内容は決まりましたか。決まっていればどんな研修か教えてください。</p>	委員	市民連携 推進課
	<p><b>【回答】</b> 女性チャレンジ講座は、2年間の登録制、年7回の連続講座として毎年実施しておりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し連続講座を休止、昨年度から講座を受講している9期生及び一般市民等を対象とした単発講座を開催する予定で検討してまいりました。</p> <p>その結果、今年度につきましては、昨年度から受講している9期生を対象とし、R3年度2年目の連続講座に向けたネットワークの維持を目的とした講座を11月に1回、一般市民等を対象とし、次年度以降の新規受講者確保を目的とした公開講座を12月に2回開催することといたしました。現在、企画提案公募により講座実施業務委託業者の選定準備を進めている段階にあります。</p> <p>内容につきまして、9期生を対象とした講座は、受講者アンケートで希望のあった「女性のためのキャリアデザイン研修」というテーマを予定しております。また、公開講座の内容は委託業者の自由提案としていることから、現時点では未定であり、10月中旬の委託業者決定時に確定する予定です。</p> <p>なお、実施方法については、新型コロナウイルス感染症の対策として、受講者が集まる会場と遠方の講師をオンラインで接続する方法といたしました。公開講座の受講者募集は11月を予定しておりますが、その際に、内容もあわせ委員の皆様へもお知らせしたいと考えております。</p>		

No.	内 容	委員名	担当課
10	<p><b>【P14】事業No.20 トーキングカフェ開催事業</b></p> <p>今年度は、コロナ感染症の影響で、様々な事業が中止や縮小を余儀なくされていると思います。また、今後、さらに工夫をして政策を進めていかなければならないので、大変だと思います。事業を実施するうえで、特に工夫しているところがありましたら教えてください。</p>	委員	市民連携 推進課
	<p><b>【回答】</b></p> <p>今年度のトーキングカフェ開催事業につきましては、現在、「このマチで何かしたい！このマチだから何かできる！」をテーマに、令和3年1月中旬～下旬頃、八戸ポータルミュージアムでの開催に向けて準備を進めております。</p> <p>内容といたしましては、これまでどおり、市長とゲストとの対談など2部構成で行う予定です。事業を実施するうえでは、感染症対策はもちろんのこと、今年度は、意見交換の場面をワールド・カフェ方式からクロストーク方式に変更し、接触の機会を減らすなどの工夫をしつつ、参加者に楽しんで頂けるような企画を検討しております。</p>		
11	<p><b>【P18～19】事業No.23 ボランティア活動支援事業</b></p> <p><b>事業No.24 住民活動保険制度事業</b></p> <p>保険料の一部助成から実質全額支援となったこと、「スクラム8」圏内の活動まで広げたこと、からより広域にカバーされたものと評価したいと思います。</p>	委員	市民連携 推進課
	<p><b>【回答】</b></p> <p>費用負担はもとより、事前の名簿登録や加入手続きが不要となったことで、八戸市民をはじめ、圏域住民の皆様が安心して、より自由な形でまちづくりに参加できるものと考えております。今後も、圏域市町村間での情報連携を密に、事業を実施してまいります。</p>		
12	<p><b>【P19】事業No.24 住民活動保険制度事業</b></p> <p>「住民活動保険制度」の支払総額が、かなり減っているように見えますが、その理由は、単に支払件数が減っているからでしょうか。</p>	委員	市民連携 推進課
	<p><b>【回答】</b></p> <p>お見込みのとおりです。平成30年度は支払件数が13件と多く、その要因の大半が、町内会活動中の事故でした。そのため、令和元年度には、事業担当を、主に町内会等関連業務を所管する地域連携グループに変更することで、町内会等に向けた事故発生状況の共有、注意喚起を強化し、事故防止、被害軽減に向けて取り組んでおります。</p>		

No.	内 容	委員名	担当課
13	<p><b>【P19】事業No.24 住民活動保険制度事業</b></p> <p>住民活動保険制度は、市民が様々な活動をするときに、安心して活動するためにとっても大切な制度だと思っています。もっと多くに市民に知ってほしいので、啓発に力を入れてほしいと思います。</p> <p><b>【回答】</b></p> <p>現在、制度概要、手続き等を掲載した、パンフレットを作成し、あわせて圏域市町村担当者へ提供、関係町村毎周知を図っております。</p> <p>当市においては、公民館、市民サービスセンター等の公共施設におけるパンフレット設置や町内会向け回覧用パンフレットによる周知に加え、広報はちのへ（6月号）、市ホームページ等による周知を行っております。引き続き、圏域市町村と連携し、より一層の周知・啓発に努めてまいります。</p>	委員	市民連携推進課
14	<p><b>【P22】事業No.28 附属機関などの委員の男女構成比率に偏りが ない登用</b></p> <p>審議会などの委員に占める女性の割合ですが、30%を目標に掲げてから、なかなか30%を超えられないという印象です。30%を超えている委員会もあるかと思いますが、なんとか、女性の人材育成や、活躍している女性を発掘して、登用していただきたい。</p> <p><b>【回答】</b></p> <p>○令和2年4月1日現在、当市では86の附属機関を設置し、総委員数は延べ645名、うち女性委員は178名であり、女性比率は27.6%となっている。</p> <p>○附属機関等の委員の男女構成比率に偏りがなく登用については、八戸市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づき、男女構成比率において少ない方の割合を30%以上とする目標を掲げ、各附属機関の委員委嘱の際には、できる限り女性委員を委嘱することとしている。</p> <p>○しかし、市の附属機関全体としては、これまで目標を達成できていない状況にあり、その理由としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門知識や資格・経験を持った有識者に女性が少ない</li> <li>・法令に基づき指定された職等に女性が少ない</li> <li>・各種団体や業界の代表者に女性が少ない</li> </ul> <p>といったことが挙げられる。</p> <p>○こうした状況を踏まえ、現在、女性比率を向上させるため、「女性チャレンジ講座」受講生へのPRや、男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」に公募記事を掲載しているほか、団体あての委員推薦依頼文において、できる限り女性の推薦を依頼する文言を記載するよう各課に促す等、女性委員の積極的な登用に向けて努めている。</p> <p>○市の政策を決定する附属機関は、住民一人ひとりの生活に影響を与えるものであることから、今後も、できる限り男女に偏りなく委員が委嘱されるよう努めるとともに、多様な意見の反映、新たな人材発掘や育成等、適切な人材の活用を図っていきたい。</p>	委員	行政管理課

No.	内 容	委員名	担当課
15	<p><b>【P25】事業No.33 市男性職員の配偶者出産休暇および育児参加休暇の取得促進</b></p> <p>①市男性職員の配偶者出産休暇および育児参加休暇の取得状況について、令和2年度は前年度に比べて減少している。減少している理由を知りたい。</p> <p>②政府の目標として、男性の育児休業取得について令和2年度までに13%とする数値目標を立てているが、市職員の育児休業の取得状況についても併せて教えていただきたい。</p>	委員	人事課
	<p><b>【回答】</b></p> <p>①令和元年7月末と比較いたしますと、配偶者出産休暇の取得率が88.9%、平均取得日数が2.6日、育児参加休暇の取得率が55.6%、平均取得日数が3.5日であり、前年度同時期と比較して減少しておりますが、令和2年の進捗状況は4～7月の4か月間の状況であり、年度末までに進捗状況は変動するものと考えております。平成29年度から令和元年度までの年度末での進捗状況を比較いたしますと、取得率・平均取得日数ともに、概ね増加傾向にあると考えおります。</p> <p>②男性の市職員の育児休業の取得率は、平成29年度0%、平成30年度4.7%、令和元年度15.2%と増加傾向にあります。</p>		
16	<p><b>【P26】事業No.36 セクハラ防止</b></p> <p>①周知予定は何月頃ですか。</p> <p>②以前の周知で相談はありましたか。あった場合には、何件だったのでしょうか。</p>	委員	産業 労政課
	<p><b>【回答】</b></p> <p>①国では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、集中的な広報・啓発活動を実施するとしているため、市も、これに合わせて、広報はちのへやホームページへの掲載、ポスターやチラシの掲示等、周知に努めてまいります。</p> <p>また、市では、県労働委員会が毎月実施している無料の労働相談会について、チラシの設置や市ホームページへの掲載により適宜周知を行っています。</p> <p>②労働問題に関する相談があった際は、専門の相談窓口である八戸労働基準監督署や県労働委員会をご案内しております。</p>		
17	<p><b>【P26～27】事業No.36 セクハラ防止</b></p> <p><b>事業No.37 パートタイム労働者などの雇用管理改善制度の周知</b></p> <p>青森労働局では、12月の「職場のハラスメント撲滅月間」にハラスメントに関する特別相談窓口を設置するとともに、改正法（パワハラ対策の義務化、同一労働同一賃金、育児・介護休業法など）についての説明会を開催することを予定している。月間の取組について市の広報誌やHPでの周知についての協力をお願いしたい。</p>	委員	産業 労政課
	<p><b>【回答】</b></p> <p>引き続き、青森労働局や県など関係機関と情報共有を図りながら、広報はちのへやホームページへの掲載、ポスター・チラシの設置等、各種取組の周知に努めてまいります。</p>		

No.	内 容	委員名	担当課
18	<p><b>【P33】事業No.45 はちのへ創業・事業継承サポートセンター</b>  創業支援は公庫も重点的な取組をしており、「8サポ」さんとは昨年も2つのセミナーを共催させていただきました。令和元年度に八戸支店で支援した創業者は44先と30年度より若干下回りましたが、うち女性は35%程度と女性創業者への支援も安定してきました。今後も「8サポ」さんと協力して創業者支援、男性だけでなく女性創業者への支援に取り組んでまいります。</p> <p><b>【回答】</b>  昨年、御<sup>おんご</sup>庫と8サポとで実施させていただいた2つのセミナーにおいては、お蔭様をもちまして、創業に興味を持つ大勢の方に御参加いただき成功させることができました。今年は、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、時期は11月頃になりますが、例年実施している「女性創業スクール」の開催を予定しており、引き続き女性創業者への支援に取り組んで参りたいと思います。当市の創業支援におきましても、金融機関の皆様との連携が不可欠であると認識しておりますので、今後とも、お力添えいただきますようよろしくお願いいたします。</p>	委員	商工課
19	<p><b>【P45】事業No.56 保育事業の充実</b>  ①R2年度の休日保育事業対象施設は0施設ですか。  ②八戸市は全体で何施設あるのでしょうか。</p> <p><b>【回答】</b>  ①10施設  ※分園で実施している場合は、本園と合わせて1施設として計上  ※令和元年度施設型給付費における休日保育加算の対象施設数  ②85施設（保育所、認定こども園、小規模保育事業の合計施設数）</p>	委員	こども未来課
20	<p><b>【P46】事業No.57 子育てつどいの広場事業</b>  ①天候の悪い時（冬期なども含めて）にも利用したいが、荷物などが多く、移動が大変でいけない。  ②駐車場が無料であればもっと利用しやすい。  以上、利用者から受けた声①と②について、対策案などはありますか。</p> <p><b>【回答】</b>  ①小さなお子様を連れての移動は苦勞されることと思いますので、こどもはっちの利用者に対して実施されるアンケートや、関係課（はっち）との情報共有により、利便性に関する課題を把握し、ハード面及びソフト面の両方において総合的に勘案していく必要があると考えております。  ②はっちには子育て世帯以外にも様々な方が来場し、その来場者が近隣のデパート等で買い物をし、その金額に応じた駐車場割引サービスを利用するなど、はっちは中心市街地の経済の活性化を目的の一つとする施設であり、こどもはっちは、はっちに場所を借りている施設の一つであります。  また、自家用車での来場者と、徒歩や公共交通機関を利用する来場者への公共サービスの公平性の観点もあり、これらのことから、こどもはっちへの来場者のみを対象とした駐車場無料のサービスの実施は難しいものと考えております。</p>	委員	こども未来課



No.	内 容	委員名	担当課
21	<p><b>【P48～49】事業No.58 子育てサロン支援事業</b>  <b>事業No.59 地域子育て支援センター事業</b></p> <p>①周知方法はどのようなものでしょうか。  ②事業No.58と事業No.59について、利用人数がわかれば教えてください。</p> <p><b>【回答】</b></p> <p>①周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサロン支援事業 市ホームページ、子育て情報web「はちすく」、チラシ（はっち、課窓口等に設置）</li> <li>ただし、チラシについては、今年度は新型コロナウイルス対策のため年度当初から一時休止し、順次再開しているが、開催状況が変動しているため今年度は作成しておりません。</li> <li>・子育て支援拠点事業 市ホームページ、子育て情報web「はちすく」、チラシ（各子育て支援拠点事業実施事業者により作成されたもの）を各事業者により配布、チラシ（市作成のもの）を課窓口にて配布しております。</li> </ul> <p>②令和元年度 利用者数実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサロン支援事業 8,338人</li> <li>・子育て支援拠点事業 25,002人</li> </ul>	委員	こども 未来課

○施策の基本方向Ⅲ 安全・安心な社会づくり

No.	内 容	委員名	担当課
22	<p><b>【P62】事業No.83 虐待などの防止に関する啓発</b></p> <p>①虐待やDV防止活動として、庁内ポスターや街頭でのティッシュ配布とありますが、効果は検証されているのでしょうか。</p> <p>②加害意識の低い加害者、虐待の常態化により洗脳され、正しい判断ができずに抜け出せないような被害者を想定しての働き掛けはどのようにされているのでしょうか。</p> <p>③資料に表記されている以外に実施している意識啓発や救済活動、見えない声に対する対策などがあれば教えてください。</p> <p><b>【子どもを対象とした回答】</b></p> <p>①虐待やDV防止活動として、庁内でのポスター掲示については、厚労省より配布されたポスターを活用し、目にとめてもらうよう、通年で行っております。また、幼稚園、保育園、小中学校、関係機関や各町内会へも送付し、掲示をお願いしております。効果を検証したわけではありませんが、189（いちはやく）という電話番号は、市民へは浸透しているものと思われま。また、虐待防止月間である11月には、主任児童委員の皆様へ御協力いただき、虐待防止キャンペーンを実施しております。街頭で接する市民の皆様はもちろんですが、新聞等マスコミを通じて多くの市民の皆様へ虐待やDV防止が周知されているものと思ひます。</p> <p>②DVや虐待から抜け出せない被害者には大きく分けて2つの場合があります。</p> <p>1つは、被害者が「パワーレス」と言われる状態に陥り、長期にわたって虐げられたことで問題解決をあきらめてしまうことがあります。この場合は、DV等の被害者が安心できる状況を作ることが第一になるので、まずは母子支援施設等の一時保護施設の利用や転居について相談します。そして、身の安全を確保したうえで被害者の心身の回復にあわせながら、今後の生活について、収入を得る方法や住まいの確保、離婚協議など幅広い内容にきめ細かくフォローしていきます。生活再建について相談することも、被害者の安心感を醸成することになると考えています。また、相談しようとしなない場合には、以上のようなきめ細かい対応をすることなどを伝えながら、翻意を促していきます。</p> <p>もう1つは、被害者が「共依存」や「イネイブラー」と言われる状態に陥り、自ら暴力がある環境に戻ってしまう場合があります。この場合もパワーレスと同じく、頻回の面接や電話連絡などを通じて被害者自身が状況を客観視できるように働きかけます。</p> <p>被害者の保護と本人の自己決定がせめぎ合い、容易ではない状況がありますが、様々な手段を試しながら支援に取り組んでおります。</p> <p>③令和2年8月11日に子ども家庭相談室が八戸市総合保健センターに移転したため、今年度、あらためて市内の保育園等及び、民生委員児童委員に相談窓口の移転と児童虐待防止法の改正により児童への体罰が禁じられたことを周知し、情報提供をお願いしました。さらに年内には、小中学校等、他関係機関に</p>	委員	こども家庭相談室

	<p>対しても支援内容をお伝えしながら、情報提供をお願いしていく予定です。</p>		
	<p><b>【高齢者を対象とした回答】</b></p> <p>②・③について</p> <p>高齢者に対しては、市内12の日常生活圏域に設置している高齢者支援センターが、担当する地区の高齢者宅を訪問し、何らかの支援が必要であるのに適切な支援につながっていない高齢者や虐待等により権利を侵害されている高齢者等を早期発見し、介護予防や介護保険サービス等の適切なサービスにつなげる、あるいは高齢者を家族からの虐待から守るなどの支援をし、高齢者の安心・安全な日常生活を支えるよう努めております。</p> <p>さらに、高齢者虐待防止に関する啓発として年に1回、市民を対象とした研修会の開催と当課及び高齢者支援センターの相談窓口で当課作成による虐待防止に関するリーフレットを設置しております。</p>	<p>委員</p>	<p>高齢福祉課</p>
	<p><b>【障がい者を対象とした回答】</b></p> <p>①・②・③まとめて</p> <p>障がい福祉課では、障がい者虐待の防止に関する啓発として、国や県などから配布される既存のパンフレットを設置したり、ホームページに掲載するなどしております。</p> <p>また、事業所に対する集団指導や個別の実地指導の際に、事業所内での虐待に関する研修を徹底するように指導するとともに、何かあった場合には市に相談するように呼びかけております。</p>	<p>委員</p>	<p>障がい福祉課</p>

No.	内 容	委員名	担当課
23	<p><b>【P65】事業No.86 家庭・女性相談事業</b></p> <p>①相談員はどのような方法若しくは基準で採用しているのでしょうか。</p> <p>②相談に対する解決状況や相談者側の満足度やなど、相談対応への評価(相談員に対する評価)はどのようにしているのか教えてください。</p> <p><b>【回答】</b></p> <p>①家庭相談員については、要綱により定め、履歴書及び面接にて採用しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学又は旧大学令（大正7年勅令第388号）に基づく大学において、児童福祉、児童学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者</li> <li>・医師</li> <li>・社会福祉主事として、2年以上児童福祉事業に従事した者</li> <li>・前述に準ずる者であって、市長が認めた者</li> </ul> <p>女性相談員については、現在は要綱には、資格の有無などの基準はありませんが、面接を行い採用しております。現在の女性相談員2名については、本市が、女性相談業務を始めた平成17年度から、任用しており、それ以前は、県の相談員として10年以上の経験のある者であります。</p> <p>今後は、子ども家庭総合支援拠点やDV支援センターの設置を目指しており、業務も追加されることから、女性相談員についてもあらたに基準を設けることを検討しております。</p> <p>②相談利用者からの満足度については、相談者が匿名であったりすることも多く、実施に至っていませんが、他都市の事例などを参考にしながら検討していきたいと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解決状況については、確認しています。即日解決できない案件については、継続して解決に向けて支援を行っています。</li> <li>・対応内容の報告により支援が適切であるか確認し助言指導を行っています。また、今年度より、会計年度職員も、職員同様に人事評価制度の対象となっていることから、日々の業務内容から評価がなされることとなります。</li> </ul>	委員	こども家庭相談室

No.	内 容	委員名	担当課
24	<p><b>【P69～P70】事業No.9 1 八戸市防災会議への女性委員の登用</b>  <b>事業No.9 2 避難所運営体制の整備</b>  <b>事業No.9 3 自主防災組織リーダー育成事業</b></p> <p>①防災に関して、防災会議委員に女性1人が選任されているが、避難所運営マニュアルの改訂などに女性の意見も反映されているのか、自主防災組織リーダー研修会にこれまで女性の参加があるのかなど、防災関連事業への女性の参画状況について知りたい。</p> <p>②女性の参画を推進するために、どのような取り組みを行っているのか教えていただきたい。</p> <p><b>【回答】</b></p> <p>①八戸市防災会議は、八戸市地域防災計画を作成し、その実施を推進する機関であり、避難所運営マニュアルについて意見を頂くことはありませんが、現在、国で示す避難所運営ガイドラインを参考にし、女性への配慮すべき対策についても盛り込むよう、改訂作業を進めているところです。</p> <p>また、防災関連事業への女性の参画状況についてですが、女性防災リーダー等の現状としては、令和2年8月末現在で、八戸市自主防災会連絡協議会66団体のうち会長となっている女性が2名、消防団員1,306名のうち女性団員が27名、市内の防災士441名のうち女性が45名となっており、防災活動に関わる女性の人数は年々増加傾向にあります。</p> <p>そして、リーダー育成の取り組みについては、自主防災組織リーダー研修会には女性も参加しており、令和元年度においては参加者83名のうち、女性は7名となっております。さらに、自主防災会、避難所の施設管理者、市職員を対象にHUG訓練を実施しており、参加者42名のうち女性は6名となっております。</p> <p>②市では、「八戸地域女性消防クラブ協議会」や地域の女性団体が企画する研修会などへ職員を派遣し、防災に関する講話を実施しているほか、県が主催する女性対象の防災研修会について、各自主防災組織や女性団体、民生委員等へ参加の呼びかけを行っております。</p>	委員	防災危機管理課

No.	内 容	委員名	担当課
25	<p><b>【P77】事業No.101 健康教室・健康相談</b></p> <p>①R2年度はコロナ感染症防止対策のため中止となってしまいましたが、今後WEB等の代替策等がありますか。</p> <p>②コロナ関連の相談はありましたか。あった場合には、どのような内容でしたか。わかる範囲で教えてください。</p> <p><b>【回答】</b></p> <p>① 新型コロナウイルスの影響により開催を見合わせていた健康教室及び健康相談は、感染症予防対策を図りながら再開しているところですが、地区公民館を会場に介護予防等に関する講演や実技等の内容で実施している元気アップ出前健康講座については、参加者の約8割が高齢者で新型コロナウイルス感染した場合に重症化するリスクが高いことや、会場の確保が困難であったこともあり、開催を見送っております。</p> <p>WEB等の活用については、高齢者の利用が難しいことも考えられるため、今後はニーズに応じて、パンフレット等を提供するなど普及啓発に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症に関する健康相談については、「帰国者・接触者相談センター」で受け付ける相談以外の一般的な健康相談に対応しております。</p> <p>令和2年2月7日から開始し、8月末現在で延1,735件の電話相談を受けておりますが、その内容としましては、症状や予防に関する一般健康相談が全体の約4割、医療機関での検査や受診についてが3割となっております。</p>	委員	健康 づくり 推進課